

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0970500435		
法人名	社会福祉法人 津田福祉会		
事業所名	グループホーム 和田の家		
所在地	栃木県鹿沼市白桑田254-12		
自己評価作成日	令和2年10月5日	評価結果市町村受理日	令和2年11月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?OpenAgent
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 International Social Service Culture Center
所在地	栃木県塩谷郡塩谷町大字熊ノ木1099-1
訪問調査日	令和2年10月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「排泄はトイレで」排泄の 패턴を掴むことで、ほとんどの利用者がおむつを使用せずに生活出来ている。
 職員の関係が良好で楽しく働くことが出来ていることで、情報の共有がスムーズだったり、協力的に仕事に臨むことが出来、利用者への支援にプラスになっている。本年は新型コロナウイルスの影響により、利用者の日常生活に注意し、寄り添う支援を行った。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、住宅街に同一法人の特別養護老人ホームや保育園の施設が立ち並ぶ一角に隣接しているホームである。利用者一人ひとりに対して充分なアセスメントや見守りを実施することで、ホーム理念である「その人らしい生活づくり」を実現している。また、地域の行事に積極的に参加する等、地域の付き合いを大切に考え、事業所として地域の一員である事等、日常的に交流の場を設けている(本年は新型コロナウイルスの影響により自粛している)。
 管理者及び職員は利用者と共にひとつの家を意識して、安全で安心な生活が出来るよう見守りながら支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が今できることや利用者の希望を出るだけ理解し、家庭的な環境のもとで安心した、穏やかな生活が送れるよう支援している。	ホーム理念「その人らしい生活づくり」を掲げ、日々のケアの中や、また和田の家会議等で確認し合い、共有化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同法人の保育園や近隣の小学校の行事に参加したり、また、逆に和田の家に訪問に来て頂き交流の機会を設けている。自治会の行事にも参加させて頂き、地域とのつながりを大切にしている。本年は、新型コロナウイルスの影響により、中止している。	隣接する保育園児や近隣の小学生との交流や、地域の行事にも積極的に参加して、交流も図られている。また、自治会にも加入し、行事に参加している。本年は新型コロナウイルスの影響により自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の子供たちが気軽に遊びに来れる環境を作っているため、地域の人々に認知症の人の理解を得やすくすることに繋がっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 特定非営利活動法人 International Social Service Culture Center	和田の家での日常生活や現在取り組んでいることを報告し、委員から意見を頂いている。また、委員からの提案を参考とし家族を交えた行事の取り組みを実施し、家族、利用者、職員間の交流の機会となり、そのことがサービス向上に繋がっている。	利用者の日常生活の様子や現在取り組んでいることを報告し、委員から意見を頂いている。また委員からの提案や意見を参考にして、家族や利用者の意見を取り入れ、利用者のサービス向上を図っている。本年は新型コロナウイルスの影響により、書面のうえ集約して、市に報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	和田の家の行事参加に声かけしたり、普段から分からないこと等は相談している。	ホーム開設以来、市との連携が図られており、運営推進会議にも出席し日頃より市担当者の助言を得ながらサービスの向上に役立っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束廃止委員会を設置し、必要に応じ検討している。また、身体拘束廃止に関する指針を策定、言葉や態度による拘束予防のためNG用語集を作成し、実施している。気配り、声かけにより利用者の自由な生活を支え、日中は鍵をかけなくても済むような配慮をしている。	法人として身体拘束廃止委員会を設置し、その委員として必要に応じ検討し、指針の策定・NG用語集を作成している。本年度より、ホーム独自で身体拘束等について全職員で話し合い、確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で虐待防止の研修会を実施したり、事例を用いその詳細について理解することで、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内での勉強会、外部研修に参加できない場合は参加した職員の報告書に目を通す等、制度の理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明する際には分かりやすい言葉を用いたり例を挙げて説明する等の工夫をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、意見や苦情を受け付けるとともに、家族面会時には積極的に言葉かけを行い話しやすい環境作りに努めている。また、利用者家族に対し、アンケートを行い、意見や要望を伺い、サービスに生かしている。	家族等の面会時に積極的に言葉かけを行い、話しやすい環境をつくっているが、本年は新型コロナウイルスの影響により、面会等は中止している。毎年家族にアンケートを実施し、意見や要望を伺い、サービスの向上に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1度の和田の家会議にて機会を設けている。	日常のケアの中での気付き等について、随時管理者等に伝える機会があるとともに和田の家会議においても意見や提案が出来る機会を設け、協議し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2度自己評価(スキルチャート)を実施し、年度の目標や反省点等、自己を振り返る機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修会への参加や入社後の研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の研修会やその他の研修会を通じて交流の機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員が本人との面接を行い、話を良く聴き、本人の思いを理解し、受け止められるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込みの際に現在の状況や家族の心情を出来る限り傾聴し、思いが受け止められるよう努力している。また、状況の変化があった時も随時相談を受け付けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の本人、家族、周りの環境等を踏まえ、本人、家族が何を求めているかを見極めアドバイス出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中の家事(食事の準備、片付け、洗濯物たたみ、裁縫等)全般において本人の能力が発揮できる場面を設けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と合同で行事を開催したり家族とともに支えていく関係を築いている。また、面会の際には和田の家での生活状況を報告し、協力と理解を得ながら支援していけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が以前良く買い物に出かけていたお店と一緒に出かけたり、家族にも協力してもらいながら支援している。	以前利用した店や墓参り等、出来る限り利用者の要望に沿った支援をしているが、本年は新型コロナウイルスの影響により、自粛している。また家族の協力を得て、利用者の友人への訪問などを積極的に受け入れ、馴染みの人や場所を継続できるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活から利用者同士の関係を理解し、必要に応じ職員がパイプ役となり利用者同士が円滑な関係が保てるよう支援している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までに自宅へ戻るための利用終了はないが、施設に入所し利用終了となるケースの場合は、その後も利用者や家族に会う機会があり、その都度様子を伺っている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は過去の生活歴を把握したり、日常の支援の中で利用者との会話や行動観察を通して利用者の思いや意向を汲み取っている。	日々の関わりの中から利用者一人ひとりの意向を把握するよう努めており、把握したことについては毎日の申し送り時に周知し、職員全体の共有化を図っている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に家族より生活歴の聞き取りをしている。また、面会の際に家族との話の中で昔の話を伺ったり、行事の時に昔の写真を持ってきて頂き、その時の生活ぶりを伺うことで利用者を把握できるよう努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で本人が出来る事、出来ない事を見極めるよう努めるとともに、したい事、したくない事を本人に直接聞いたり、気持ちを察しながら現状の把握に努めている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の面会時に意見を伺ったり、認定期間に合わせた定期的見直し、日々の状態観察で変化が見られた時は随時、職員間で話し合いを持ち、計画の見直しを行っている。	アセスメントを実施、サービス担当者会議において職員の意見や医師の助言を参考に介護計画を作成している。本年は新型コロナウイルスの影響により、電話にて説明して同意を得ている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や日常の中でヒヤリとしたこと等を記録し、利用者を理解する材料とし、今後の支援に繋げていけるよう努めている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況と家族の要望に応じて、グループホームから同法人の施設への転居を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小、中学校の訪問を受け、子供達との交流をもったり、地域の行事に参加したりして楽しみのある生活が送れるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には家族がかかりつけ医の受診をしているが、状況により職員と一緒に付き添うこともある。また、希望により隣接するクリニックへの受診支援を行っている。	利用者や家族が希望するかかりつけ医での受診が出来るよう支援している。状態の変化時には隣接する協力病院で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	さつき荘の看護職員が和田の家に来て状態の把握に努めている。また、職員が利用者の状態に変化があった時に相談し、対応して頂くこともある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院の際は、定期的に面会に行き看護師、医師から状態の説明を聞いたり今後についての相談をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	バイタルサインや食事摂取量等に変化が現れた場合、協力病院の医師及び家族と話し合いを行い、本人や家族の意志を尊重した上でできる限りグループホームでの生活を続けることが出来るよう支援している。	重度化した場合の対応や、看取りに関する指針により対応している。また法人内の研修において看取りについて学習し、職員での共有が図られ、できる限りホームでの生活を続けられるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設である特養の看護職員の指導を受けたり、研修会に参加したり緊急時対応マニュアルにより緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設と合同で災害時の訓練を定期的実施している。	スプリンクラーを設置の他、併設の特養と合同で防災訓練を定期的実施している。また、ホーム単独でも避難訓練を実施し、併設施設や地域のバックアップ体制が出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者と同じ目線で言葉かけを行い、利用者の人格を尊重している。NG用語集により言葉かけや対応に注意している。	利用者の尊厳やプライバシーの配慮に努めており、日々の支援の中で使用してはいけないNG用語集により、言葉かけや対応に留意し、支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意見を尊重し、本人に選択して頂く場面作りを日常的に設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	和田の家での生活にスケジュールは設けず利用者一人一人のペースを大切にし、自分のペースで暮らしていけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望に沿い、白髪染めを行ったり、化粧、マニキュア等おしゃれが出来るよう支援している。また、職員が希望に沿って散髪も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の嗜好を把握し代替食を提供する等柔軟に対応している。また、職員と利用者が出来る範囲で一緒に調理したり盛り付け、片付けをして楽しみながら食事が出来るよう支援している。	利用者の重度化は進んでいるが、利用者が出来る範囲で職員と共に食事の提供を行っている。職員も同じものを食し、会話をしながら楽しく食事が出来るよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	さつき荘で作成した献立を実施することで栄養のバランスが取れた食事を提供している。また、日々の食事、水分量の把握をしている。毎月体重測定を行い、体重の増減を見ながら、補食を提供する等の配慮をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る利用者には声かけや見守りで歯磨き、うがい等をして頂き、出来ない部分を職員が手伝っている。夜間は義歯を預かり口腔内の清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、また排泄の訴えやそれに見合う行動が見られた時はトイレ誘導を行い、出来るだけおむつを使用せず生活出来るよう支援している。状態に合わせておむつやパットを使い分けている。	排泄パターンを把握し、ホームでは排泄の自立支援に力を注ぎ、声かけ等でトイレの誘導を行っている。重度者は夜間のみパットを使用している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の利用者には水分量を増やしたり出来る範囲で身体を動かす働きかけをしている。また、便の状態を確認し、下剤の調節をする等気持ちよく排泄できるよう支援している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回程度、入浴の支援をしている。また、利用者の体調や好みの順番を取り入れている。	原則1日おきの入浴実施であるが、利用者が希望すれば毎日入浴の体制はできている。利用者の体調や入浴順など、柔軟に対応し支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	記録により利用者の睡眠パターンを概ね把握し、夜間眠れない利用者には余暇活動を行ったり、体調により、午睡の時間を設けたり、生活のリズムを作っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は職員が行っている。家族から受診後に話しを聞いたり、病院からの処方箋に目を通し、薬の目的や副作用、用量、用法について確認している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人一人のやりたいことや得意なことを把握し、役割を持って生活出来るよう支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿って近所へ散歩に出かけたり、個別の外出支援をしているが、本年は新型コロナウイルスの影響により、自粛している。	利用者の重度化等のため回数は少なくなったが、近所への散歩等の機会を設けている。月1回は必ずドライブ等を組み入れ、支援している。また、利用者の希望に沿った個別の外出支援も可能な限り取り組んでいる(本年は新型コロナウイルスの影響により、中止している)。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常の金銭管理は事務所で一括して行っているが、外出の際にはお小遣いを持ち、自分で支払いが出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月利用者自筆の手紙を家族に送付している。また、利用者の希望により電話の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	地場産業の木材をふんだんに使用した共有空間は家庭的な雰囲気やゆわしている。また、天窓より自然光や自然の風が入るよう配慮している。	地元の木材をふんだんに使用しており、リビング等は間取りも広く、天窓からは自然の光が射し込み空気よどみもなく自然の風が入るような構造になっており、また畳のところもあり、利用者が思い思いの所で居心地よく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには要所にソファを設置し、畳スペースにはこたつを設け、自由に利用して頂いている。ホールのテーブルは組み合わせが自由に変えられる物を使用し、利用者の希望や状況により適宜席替えを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品を自由に持ち込むことによって利用者が居心地良く過ごせるよう取り組んでいる。	利用者が使い慣れた家具や生活用品を自由に持ち込まれており、利用者が居心地よく過ごせるよう家族の協力を得て、居室づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースや居室のトイレ等に手すりが設置され、流し台は利用者が使いやすい高さにし、安全に生活出来るようになっている。居室の入り口には表札があり、ドアは色つきのガラスを使用し、混乱を防ぐ工夫をしている。		